

2023年3月14日

関係各位

一般社団法人 神戸植物検疫協会

検査証明書添付の厳格化について

日頃より当協会の業務に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にお知らせしておりますように、植物を輸入する際に要求される、輸出国政府機関が発行する検査証明書の添付が本年8月5日から厳格化されます本措置の実施に伴い、今般農林水産省植物防疫課から輸入手続が滞ることが無いよう、再度周知を徹底して欲しい旨の依頼がありました。

つきましては、新たに検査証明書の添付が必要となる植物（木材や穀類等）を含め輸入される際は、輸出者等を通じ、輸出国において検査証明書が適切に発行されることを予めご確認くださいと共に、

- ①輸出国において検査証明書が発行されない
- ②検査証明書の発行に時間を要する

等の情報を入手した際には、農林水産省担当部局に伝達することといたしますので、当会まで連絡いただくようお願い致します。

記

<連絡先>

一般社団法人 神戸植物検疫協会

TEL：(078) 321-0081

FAX：(078) 391-4664

メール：gyoumu@kobe-shokken.or.jp

以上